

— お知らせ —

「公益目的支出計画」実施完了のご報告

令和4年9月末日

当法人は、公益法人制度改革に伴い、理事会、総会決議を経て一般社団法人への移行を申請し、平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しました。

一般社団法人移行時の公益目的財産額は、公益目的事業の支出によって“零”とすることになっており、当法人は15ヶ年で“零”となる「公益目的支出計画」を提出しました。

「公益目的支出計画」は、計画より5年早く10ヶ年で完了しましたので、本年6月30日に「公益目的実施計画実施完了確認申請書」を提出、審査を受け、同年9月5日付で茨城県知事より「公益目的支出計画の実施完了の確認書」（福政第1063号）を受領しました。（添付ファイルご参照）

これにより、一般社団法人移行に関する手続きはすべて完了しましたので、ご報告いたします。

公益目的支出計画実施完了の確認書（PDF）

福政第1063号  
令和4年9月5日

一般社団法人ライフ・ケア・ひたち  
武士 一枝 殿

茨城県知事 大井川 和彦

### 公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から令和4年6月30日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第124条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日に完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日・令和4年3月31日